

## 建築構造偽装事件に思う

建築家 藤田茂信

「マンションホテルの構造偽装だ手抜きだ」とマスコミは毎日毎日かまびすしい。確かにあってはならない事をしてかした建築士がいた。同じ建築にかかわる人間として情けないというより腹立たしさを覚える。しかしながらこの事件は起こるべくしておきている。

建築の定義から見ればまず第一に日本の法律は建設業を営む会社が設計監理をする事を認めていない(建設業法第二条 2・3)。第二に建築設計事務所の95%が建築会社の傘下に従属している。三番目に建築設計事務所の仕事は設計監理の業務を行う事を業とする(建築士法第二条 2・5・6)。この事を踏まえて設計事務所の建設会社との関係・立場・義務を考えた場合、建設会社の下請けであり工事をする会社から報酬を受け取る設計事務所が工事の監理監督をどのようにするのか矛盾は明白である。利害のある建築会社に対し設計者が厳正な指導が出来るとは思えない。

つぎに偽装の代名詞にまでなった有名な「姉齒元1級建築士」。彼の仕事に対する考え方というより建築設計の能力・センスの欠如が生んだ事件でもあると思う。私の建築論は「建築は芸術性・機能性・耐久性・経済性・居住性どれが欠けても建築でなくなる」である。どのような建物にもその中のひとつ経済性を追求せずに来た建物などありえない。法律・経験・独自データ etc を駆使し、柱の位置・大きさ・壁の厚さ・つけ方等々工夫を繰り返して目的を達成させる最も適切な数値を設定させてゆく。姉齒氏の仕事について報道結果のみしか理解をしていない事をお断りしたうえで言えば安易にソフトの入力のみで鉄筋量数値を操作したのではないか、また悲しいことであるがモラル・プライドを捨てたうえ悪魔のささやきに負け人間としての魂を売ってしまったのではないかと推測できます。

事件の元になっている建設会社について言えばあの東京支店長が構造計算を解き明かす事が出来る仕事をしていたとは考えられないが事業者として100%自社建設会社傘下の平成設計に設計監理の仕事させ姉齒氏に構造計算をさせたことは紛れもない事実であり責任は免れるものではない。総研とやらはマスコミのたわごとであり事件の棲でしかない。

もうひとつ大きな責任のあるのが国であり地方自治体である。前者は昭和25年に施行された建築基準法に基づき建築の許可一切を行ってきた。建築をする事自体に認可を与えられる強大な権限を持つこの組織が構造偽装を見抜けなかったこと、また許可の権限を民間に委託しその管理監督を怠った責任も追及されるものと思われまます。

この事件で様々な建築界の問題点が明らかにされてきました。一般のかたがたに業界を理解していただく事が出来て私としては喜んでいきます。今は昔の建築の技術レベルと違い構造・設備・積算・監理の技術が専門化し部門のエキスパートが求められ少人数での設計監理が出来なくなってきました。建設会社に属さない・資本の導入等もない・完全に独立し建設業界と一線を引いた本来の設計事務所の姿が一般に認められる事を願っています。さらに建築士法第一条「建築物の質の向上に寄与するため」に建築士でなく建築家としてデザイン力・技術力のみならず人間的にさらなる自己研鑽を続けたいと考えています。